

平成 28 年度猫の不妊手術費補助事業実施要領

(不幸な子猫を産ませないために)

- 1 主 催 公益社団法人山形県獣医師会
- 2 申込期日 平成 28 年 12 月 1 日～平成 28 年 12 月 20 日 (必着)
- 3 対 象 山形県内で飼育されている 6 ヶ月齢以上の猫
(一人 1 匹とする。)
- 4 対象数 50 匹 (雄猫 25 匹、雌猫 25 匹)
(ただし、申込数が予定数を超えた場合は抽選とし、当選した方には本会から当選通知書を送付し、発表にかえさせていただきます。)
- 5 補助額 1 匹あたり 雄猫 3,000 円 (手術費用の一部として)
雌猫 5,000 円 (手術費用の一部として)
- 6 実施方法
 - ・ 申込みは公益社団法人山形県獣医師会ホームページ又はハガキにより申込むこと。(電話による受付はいたしません。)
 - ・ **今年度、公益社団法人日本動物福祉協会が実施した捨て犬・捨て猫防止キャンペーンに当選された猫に対しては応募できません。**
 - ・ 当選された方は、平成 29 年 2 月 28 日までに、公益社団法人山形県獣医師会会員の動物病院で手術を実施することとし、その際、正規の手術費用を支払うとともに、送付された当選通知書を提出し、獣医師から証明押印をしてもらい、その通知書を本会あて返信送付すること。
 - ・ 本会では確認の上、補助額相当分の QUO カードを送付する。

〒990-2451 山形市吉原 2-8-6
公益社団法人山形県獣医師会
<http://www.yamagata-vet.or.jp>
Tel 023-645-5223
Fax 023-647-3889